

## 次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

【計画期間】 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

仕事と家庭の両立に関する環境整備について、既存制度の一層の活用推進を図るとともに、より効率的でメリハリのある働き方の実現にむけて取組を実施し、更なる充実をはかる。

### 【内 容】

#### 目標 1

育児休業の取得状況を次の水準以上にする

- ・ 男性社員：計画期間内に育児休業等及び企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が15%以上かつ育児休業等を取得した者が1人以上
- ・ 女性社員：計画期間内に出産した者の75%以上が取得

#### 〈対策〉

- ・ 仕事と育児の両立支援に関する柔軟な働き方に向けた制度等の運用および周知
- ・ 男性社員の育児休業取得にむけての周知
- ・ 育児休暇制度取得を予定している社員及び上司へ制度のリーフレットを配布

#### 目標 2

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮ができる企業風土づくり

#### 〈対策〉

- ・ 社員の家族・子供が参加できる職場見学会などを実施する
- ・ 社内外での意見交換会を実施し、キャリアアップの一助とする
- ・ 出産、子育て等による退職者について再雇用制度の制定をする

#### 目標 3

- ・ フルタイムの労働者の法定時間外・法定休日労働の平均が45時間未満
- ・ 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと

#### 〈対策〉

- ・ 時間外労働の削減に向け、36協定締結の内容や全社方針を社内発信する
- ・ 多様な労働条件の整備のための措置を検討する

#### 目標 4

- ・ リフレッシュデー（ノー残業デー）を月4回設定
- ・ 年次有給休暇の積極的な計画的取得の実施

#### 〈対策〉

- ・ リフレッシュデー（ノー残業デー）の取得推進を社内発信する
- ・ 年次有給休暇の取得の促進にむけて社内発信する